

## ZENSATO Monthly News

(全里マンスリーニュース)

2016年2月号 VOL75.

2016年2月29日(月)(公財)全国里親会

編集人:木ノ内 博道

◆『里親支援ノート』(2015年版)を発行しました  
平成26年度・27年度と、里親会リーダー、里親支援専門相談員、児童相談所職員が参加して具体的な支援ケースの検討を行ってきました。その結果をまとめ『里親支援ノート(2015年版)』を発行しました。

どのようなケースでどのように支援したかをとりまとめたもので、具体的で分かりやすい内容になっています。発行部数に限りがあり、地域の里親会には数部程度送ります。

◆厚生労働省、全国児童福祉主管課長会議が開催されました

2月27日、厚生労働省で全国児童福祉課長会議が開催されました。

里親関係では、登録里親数が9949世帯、委託里親数が3644世帯、委託児童数は4731人(平成27年3月末現在)。ファミリーホーム数は257か所、委託児童数は1172人。これで、里親等委託率は15.6%から16.5%に改善しました。

今年度から15年かけて里親を増やしたり施設の小規模化を行う都道府県(市)の取り組みが発表になりました(平成27年9月現在)。平成41年度末の目標数値は施設本体入所児童の割合が47.2%、グループホーム入所児童の割合が23.3%、里親・ファミリーホームへの委託児童数が29.5%となりました。3分の1ずつには難しい数値になっています。

里親関連の来年度予算については、共働き家庭への里親委託促進支援、両立支援(養育に専念するための休暇や在宅勤務)、委託児童が通院する際の交通費の加算(新設)、里親家庭から措置解除された人への貸付制度など(マンスリーニュース73号参照)。

◆世田谷区が里親家庭から巣立つ人に住まいと奨学金を提供

東京・世田谷区は、来年度から社会的養護出身者に、世田谷区営の住宅を月額1万円で貸すと発表。また「世田谷区児童養護施設退所者等奨学基金条例(仮称)」を創設して、給付型の奨学金(年額36万円)を提供するとともに、各地の自治体でも取り組んで

ほしい施策です。

◆子どものマイナンバー

マイナンバー制度がスタートしました。委託されている子どもの住民票が里親宅に移されている場合には、子どものマイナンバーの通知が来ていると思います。まず、それが本人のものであるかどうか確認をお願いします。

子どものマイナンバーについては、里親が保管し、行政事務については使うことができます。たとえば委託児童を扶養する事務手続き、児童手当の申請など。行政事務以外での使用については、その必要があった際には児童相談所の担当職員にご相談ください。

また、注意点としては、子どものマイナンバーを別の用紙に転記したり、措置解除後も保有することのないように願います。

◆事務局の動き

・2回目の新聞報道

1月11日に続いて2月16日にも毎日新聞で同じ記者が「研究補助金を人件費に——目的外使用か」の報道がありましたが、記事は誤りで、事前に計画書を提出し、委託契約に基づく支出です。記者は、決算報告書をどのように分析して、このような記事になったのかわかりませんが、間違った情報の提供を鵜呑みにした結果ではないかと思われます。この結果私ども会長が各団体に説明に回っているにも関わらず長年研修事業に助成をいただいていた団体から来年度の助成はできない旨連絡が来るなど大きな影響が出てきております。

・内閣府からの監査

2月16日、内閣府からの立ち入り検査が行われました。正式な検査結果は後日郵送で送られてくることになっています。

・『里親だより』107号の発行

2月19日、『里親だより』107号を発行しました。児童福祉法改正の動き、里親支援のあり方などにふれています。

・運営委員会の開催

2月26日、運営委員会を開催。来年度の事業計画などを検討しました。事業計画は3月に行われる理事会に提出します。